

拝啓 盛暑の候、皆様ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

本県のがん対策行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、お礼申し上げます。

がんは、2人に1人がかかる身近な病気であり、約5万人の県民が毎年新たにごんと診断されています。

そして、がんによる死亡や、治療などによる生活の質の低下を減らすには早期発見・早期治療が重要です。

また、医療技術の進歩により、がんを治療しながら働き続けることが可能となっており、がんと診断された従業員のために、柔軟な働き方について配慮することがこれからの職場には求められます。

このため県では、職場でのがん検診の受診促進に加えて、がん治療と仕事の両立支援を進める、「がん検診受診促進宣言事業所」制度を進めています。

これは、経営者の皆様が、従業員に対して「がん検診受診促進宣言」を行い、がん検診の受診促進と治療と仕事の両立支援を進めることにより、人材損失のリスクの低減に資するものとなります。

「がん検診受診促進宣言事業所」は、県ホームページで公表しており、企業アピールの一助としていただくことも可能です。

是非、「がん検診受診促進宣言事業所」の登録に御協力くださるようお願いいたします。

敬具

令和7年7月1日

一般社団法人埼玉県雇用対策協議会

加入事業所 事業主 様

埼玉県知事 大野 元裕

職場を支える大切な人財を守るために 勧めませんか？がん検診



埼玉県は、「がん検診受診促進宣言」をした事業所を応援します。

— どの職場でも、がんにかかる従業員がいて当たり前になりました —

- 従業員に自社の取組を宣言することで、がん検診の受診を促進できます。
- 治療と仕事の両立について、相談しやすい職場環境の醸成につながります。
- 県ホームページでがん検診への取組をPRできます。
- 取組のPRで企業イメージが向上し、多様な人財の確保につながります。
- ご希望の場合は、県からがん検診等の推進に役立つ情報を提供します。

早期発見・早期治療で9割の方が治ります

がんは、2人に1人がかかる病気です。

早期発見のためには、「がん検診」がとても大切です。

早期治療ができれば、変わらずに勤務することや速やかな復職が期待できます。



宣言書でがん検診受診をPR！

治療と仕事の両立支援のきっかけにも！

1 取組方法

1. 下記の3項目ごとに具体的な内容を決め、取組を進めます。
この内容が、「がん検診受診促進宣言」になります。
取組内容は右図の宣言書にも記載されます。

① がん検診の受診促進

(例) 職場で実施するがん検診の受診を勧めます。

② 精密検査の受診促進

(例) 要精密検査となった場合は、必ず精密検査を受診するよう勧めます。

③ 治療と仕事の両立支援

(例) がんと診断された従業員へ、事業所内外の相談窓口や支援制度を紹介します。

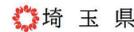
2. 県から宣言書が届いたら従業員から見える場所に掲示します。
3. 宣言内容に沿って、従業員にがん検診（精密検査も含む。）などの受診を勧めます。

がん検診受診促進宣言

- ・職場で実施するがん検診の受診を勧めます
- ・要精密検査となった場合は、速やかに検査を受けられるよう業務を調整します
- ・がんと診断された従業員に就労継続・復帰支援等の制度を活用し、治療と仕事の両立を支援します

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

登録番号 R0-000



登録日 20xx年xx月xx日
期限日 20xx年xx月xx日

(宣言書イメージ)

2 登録方法

1. 県ホームページから「1 取組方法」などの内容を申請します。
(下記の二次元コードから電子申請してください。)
2. 県が宣言書を発行します。
(宣言事業所として県ホームページでPRが可能に！)

埼玉県 がん検診 宣言

検索



がん検診は、従業員等の家族も守る
大切な検診です

問合せ
申込先

埼玉県保健医療部疾病対策課がん対策担当
Tel : 048-830-3599 Fax : 048-830-4809

埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

